

意見書

平成18年11月20日

情報通信審議会

電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) びーびーかぶしきがいしゃ
氏 名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちよう そん まさよし
代表取締役社長 孫 正義

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) びーびー かぶしきがいしゃ
氏 名 BBテクノロジー株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちよう そん まさよし
代表取締役社長 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) かぶしきがいしゃ
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長 CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) かぶしきがいしゃ
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうしつこうやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表執行役社長兼 CEO 孫 正義

情報通信審議会議事規則第5条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成18年10月20日付け情審通第87号で公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

別紙

このたびは、「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更案(ユニバーサルサービス制度の負担費用に係る加算料の追加)に対する意見募集」に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

意見

1. 接続料及びユニバーサルサービス制度見直しと、加算料設定の整合性

平成17年2月14日付の接続料規則の一部改正によって、NTT 東西における NTS コストは、平成17年度以降、接続料から段階的に除外するよう見直しがなされたところであり、これにより、NTT 東西における NTS コストは接続料から回収すべきではないとする方向性が確定されたものと理解しています。

しかしながら、今回の申請における加算料の設定は、NTS コストの接続料からの付け替えによって発生するユニバーサルサービス費用の負担を接続事業者に求めるものであって、実質的には NTS コストの一部を接続料から回収することとなるため、従前の全体的な見直しの流れに逆行するものであり、適切ではないと考えます。

2. 第一種公衆電話をはじめとした、補填対象に関する徹底した情報公開

弊社共は、平成18年10月30日付弊社共意見書(交付金の額及び交付方法の認可申請書並びに負担金の額及び徴収方法に関する意見募集に対する意見書)において述べたとおり、NTT 東西は基金への拠出の最終負担者となるユーザへの説明責任を十分に果たすためにも、加入電話における補填対象地域に該当する局舎名の公表、第一種公衆電話の位置、個々の収支の公表、利用部門費用の明細及び控除対象金額の明細の公表が必要であると考えています。

また、平成18年10月30日に会計検査院が公表した「第1種公衆電話の設置及び管理等について」の中では、NTT東西の第一種公衆電話に関して、本来24時間利用可能な場所に設置されるべき公衆電話が屋内に設置されているといった点や、第一種公衆電話に係る情報公開が不足しているといった問題点が指摘されています[※]。

このような状況においては NTT 東西が第一種公衆電話に関する各種情報を開示するまでは、今回の申請は認可されるべきではないと考えます。

以上

※ 「第1種公衆電話の設置及び管理等について」(平成18年10月30日 会計検査院)

要旨 : http://www.jbaudit.go.jp/base/topics/h18/pdf/youshi_ntt_20061030.pdf

全文(NTT東日本向け) : http://www.jbaudit.go.jp/base/topics/h18/pdf/zen.ntt.higashi_20061030.pdf

全文(NTT西日本向け) : http://www.jbaudit.go.jp/base/topics/h18/pdf/zen_ntt.nishi_20061030.pdf